放送倫理・番組向上機構 平成23年度第1回理事会議事録

1.日 時 平成23年5月27日(金) 午後2時~3時30分

2.場 所 放送倫理・番組向上機構 第1会議室

3. 出席者 飽 戸 理事長

岡本 専務理事 村澤理 事(事務局長)

 田 中 理 事
 濱 田 理 事

 藤 久 理 事
 冷 水 理 事

 畠 山 理 事
 早 河 理 事

福田理事

黒田監事 大寺監事

4.議題

- (1) 平成22年度業務報告・決算報告について
- (2) 平成23年度会費の免除措置について
- (3) 平成23年度収支補正予算について
- (4)会計処理規程の一部改正について
- (5) その他
- 5.配付資料
 - (1) 平成 2 2 年度年次報告書(案)
 - (2) 平成 2 2 年度決算報告書(案)
 - (3) 平成23年度会費の免除措置(案)
 - (4) 平成23年度収支補正予算(案)
 - (5) 会計処理規程の一部改正(案)

6.議事

議事に先立ち、村澤理事(事務局長)より、理事全員が出席との報告があり、理事会は有効に成立した。新理事2名を紹介後、議事に入った。

(1) 平成22年度業務報告・決算報告について

< 22 年度業務報告 >

岡本専務理事から 22 年度業務に関し、BPO年次報告書(案)に基づき、次の報告があり、全会一致で承認された。

- ・22 年度は、BPOを正しく広く理解していただくことを重点に置いて、調査役が地方 局に出張してBPO活動を説明する際、出張経費をBPOで負担した結果、1年間で 19 件、前年度に比べプラス 10 件の実績があった。本年度も、決定の当該局や地方局 との意見交換会などの活動を拡大していく。
- ・総務省のフォーラムが昨年 12 月、報告書と座長の所感を公表し、B P O に対し自主的 に改善に取り組むようにとの考えが示された。これを真摯に受け止め、視聴者および 放送局によく理解してもらうという目的で、23 年度に広報部門を独立させた。

- ・3月11日発生した東日本大震災では、当日が開催日だった検証委員会は31日に延期し、ほかの2委員会は中止した。BPOも業務を中断した。年次報告会も中止し、代わって5月の「BPO報告」96号で"1年間を振り返って"という3委員長と理事長の寄稿を特集した。
- ・震災関連の視聴者意見は 20 日間に約 2,000 通が届き、通常の 1 カ月 1,500 通に比べ大変多かった。内容は、ヘリコプターの騒音は救出作業の邪魔になるのではないか、津波警報の色が各局バラバラ、強い印象の津波・地震の映像が何度も使われ心が非常に重くなったなどであった。 B P O では、視聴者や委員の意見を受け、大震災に関し何らかの活動ができないかと検討している。
- ・放送倫理検証委員会は「TBS『報道特集NEXT』ブラックノート詐欺事件報道に 関する意見」「参議院議員選挙にかかわる4番組についての意見」の2件の決定を出し た。
- ・現在審議中が5事案ある。このうちペットビジネスの利用客として紹介した人物が店の関係者だったという日本テレビの報道番組1事案については5月31日に決定を出す。 BS11の事案は、自由民主党の参議院議員2人が司会をし、出演者も自由民主党参議院議員のみの30分番組を11週11回続けたということで、政治的な公平性等に問題はないかと議論をしている。
- ・放送人権委員会の決定は「上田・隣人トラブル殺人事件報道」「機能訓練士からの訴え」 「大学病院教授からの訴え」の3件だった。
- ・11 月に刊行した「放送人権委員会 判断ガイド 2010」は、これまでの決定とそのポイントをまとめたもので、現場で使ってもらうのが目的。無料配布のほか 600 冊程度、希望者に 1 冊 1,000 円で配布した。
- ・青少年委員会は、ひと月に1回程度の問題指摘を行い、タレントの体を張ったゲーム の危険性と演出に関しての制作者との意見交換、刑事ドラマの極めて衝撃的なシーン を抜き出した番宣スポット放送への議論などを行った。
- ・青少年委員会の役割の一つである調査・研究では、従来の受け手重点から今回は放送 局の制作者がどのような考えに立ってドラマ、バラエティー番組を作っているのか、 という新しい視点に立った調査を始めている。1,000 通のアンケート用紙をNHK、 在京民放キー局に配布し、間もなく回答を得て分析を始める。
- ・視聴者意見は 22 年度に 2 万件が届き、そのうち局名が分かるもの 9,000 件、どの放送局でも役に立ちそうな一般的意見 500 件を各局に送った。

以上の報告について次の質疑があった。

- ・広報関係の強化は、どういう形で何を行おうとしているのか。
- (事務局)一般的に言う広報よりは、少し広いことを考えている。一つは、社会一般、 つまり視聴者、研究者の方に、BPOの働きを広く正確に知っていただくこと。BP Oの性格はかなり分かりにくい。BPOとしての勧告と、それを受けての放送局の自 主性を尊重したうえでの改善という、バランスを取る上で難しい仕組みを持っている。

広報内容もこれから検討していき、間もなく3人体制で広報を担う。また、委員会決定が読みづらいという意見も踏まえ、新たな試みとして、23年度から調査役に加え委員にもBPOの経費負担で現場に行っていただき、直接真意を伝えていただく。ホームページも見直す。

・委員が現場に直接話を伝えていただくのは、現場の感覚を委員のほうにフィードバックするという意味でもいい。確かにBPOは、特に一般の人に非常に分かりにくい組織になっている。是非、分かりやすい形でやっていただき、新しい文化として定着させていくことが、日本の市民性の向上にも大きく影響する。

議長から「視聴者は、BPOへ不満を言うと放送局に伝えてくれて、すぐ解決できる、そういうイメージが非常に強い。委員会が取り上げ審議した上で決定を出すといったことを一般の人に説明するのは非常に難しく、このためBPOへの怒りとか質問とかが多いが、何とか考えていきたい」との発言があった。

< 22 年度収支決算 >

続いて岡本専務理事から、収支計算書(案)を基に次の報告があった。

- ・22年度の事業活動収入は4億500万円で、事業活動支出は3億8,300万円。差額は2,200万円のプラスだが、退職金の取り崩し、退職給付の繰り入れ等により600万円減り、当期の収支差額は1,596万円。これに前期の繰越額が加わり、23年度への繰越額は5,800万円となる。
- ・人件費は、民放連の配慮で出向者への負担が予算より低くなり、また、一部スタッフ の契約もしないで済んだため、予算を下回った。
- ・委員会運営費は、予算の90%程度を消化した。放送倫理検証委員会調査費支出が残ったのは、特別調査チームが必要な大きな事案の審理案件がなかったためで、23年度予算では必要な場合予備費を使うことにし、計上の仕方を改めている。
- ・管理費支出も、机やパソコンソフトの購入はあるが、大きな変化はない。退職金については5名分889万円を支出した。新たに資産に繰り入れた金は1,100万円である。

次いで大寺監事から「5月20日に黒田監事とともに監査し、内容は適正なものと認める」との報告があった。

平成22年度収支決算は、原案のとおり、全会一致で承認された。

(2) 平成23年度会費の免除措置について

議長から「BPOの構成員である民放連から、この度の東日本大震災の被害が特に大きかった岩手、宮城、福島 3 県の民放 16 社について、本年度の会費の免除を検討してほしいとの提案があった。免除の総額は16社で合計954万円となる」と説明があったのち、民放連の専務理事でもある福田理事から、次の補足説明があった。

「BPOの性格を考えると、会費免除をお願いするのは非常に心苦しいが、民放は広告やそのほかの事情で相当の影響を受ける。今回は未曾有の事態であり、会費自体は10万円から93万円まで幅があるが、それぞれの規模から見るとウエートは相当高く、免除は相当と考える」

次いで、提案した民放連の選出理事 2 名以外の理事に審議が委ねられ、23 年度の措置として原案のとおり、賛成多数で承認された。

(3) 平成23年度収支補正予算について

岡本専務理事から、23 年度 B P O 収支補正予算(収支ベース)案を基に次の説明があり、原案のとおり、全会一致で承認された。

1点目は、会費免除が承認された結果、収入計が954万円減り、3億9,577万円となる。2点目は、事業内容には変更はないが、管理費支出の事務諸費支出に租税公課100万円を補正して計上した。昨年監事から指摘を受けて固定資産を精査した結果、延滞金等を含めて約100万円の計上が必要になったためである。

3点目は、22年度決算で次期繰越金が 5,845万円と確定した結果、3月に作った 23年度予算で見込んだ前期繰越金 4,000万円を5,845万円に補正した。最終的な次期繰越収支差額は1,452万4,519円となる。

(4)会計処理規程の一部改正について

岡本専務理事から次の説明・提案があり、原案のとおり、全会一致で承認された。

現在の処理規程は平成 21 年 4 月に施行されたが、平成 20 年当時、公益法人に求められた厳しい会計処理基準に従って、当機構も「準拠して処理しなければならない」との厳密な基準を定めた。しかし、実務を繰り返す上で公認会計士に意見を聞いたところ、予算規模 4 億、人件費が主の任意団体といった性格から、「準じて処理する」と改正しても十分適正な会計処理ができるとの助言を得たため、実態に合わせて改正することにしたい。

(5) その他

最近のBPOや放送界の動きなどに関し、次の意見があった。

・昨年開催された総務省のフォーラムでは、かなり厳しい意見もあったが、同時にBPOのような仕組みの大切さは基本的な了解・前提になっている。機構のあり方を根本からどうこうというのではなく、意見をうまく受け止めていただき、改善の実施や誤解がある場合には十分な説明をしていただかざるを得ない。BPOの仕組みは、一般には大変分かりにくい。被害者などからすれば、何とか解決してくれという思いが非常に強い。強い期待とそれと裏腹の敵対心のようなものも出かねない。BPOの仕組みを丁寧に説明していくのは王道だと思うので、大変苦労があることを承知の上で、広報も含めて理解をいただく努力を続けていただければ、放送という文化の成長にと

っての要になると思う。

- ・東日本大震災は、日本のテレビ報道史上、初めて直面する事態であったと思う。いろいる いろなメディアが懸命に取り組んだが、その中でできたこと、逆にできなかったことがある。きっちりメディアを検証して改善などをしていかなければいけないと思う。
- ・ヘリコプターは、阪神大震災時にも問題になった。ピーク時に警察、自衛隊、消防を 含め 40 機ぐらいが飛んだ。阪神大震災の特徴は、家屋の倒壊で下敷きになった方がほ とんどで、救助するのに被災者の声が聞き取れない、取材ヘリは退去し、むしろ救援 物資を運んでほしい、とかの批判が出た。しかし、阪神大震災では大阪は全放送局、 全新聞社が機能していたため、2 時間ちょっとで被災の現状を映し出した。当時国会 で問題になったが、政府の対応が大変遅れた。事態の深刻さがいち早く日本全国に伝 わったのは実はヘリの映像だったというプラス面もある。今回も検証する必要はある と思う。
- ・以前の2つの大震災と違うのは、情報源として、テレビやワンセグ、それとラジオ、 インターネットというような多様なメディア利用行動があることだ。
- ・臨時のコミュニティFMとか、あらゆるメディアが、それぞれの利点あるいは欠点を 補いながら伝えていったということはある。インターネットでマイナス情報が流れた ところをテレビが訂正したとか。
- ・民放連でも地震とメディア利用行動の調査をしたが、今後、各社への聞き取りも含めて、まとまった報告書を作ることにしている。
- ・テレビに限らず震災中心の報道が多すぎる。一方で、北方四島、竹島、普天間とかの 動きのあった外交問題が伝わってこない。政治は一点の話ではない。報道は視野を広 げて伝えていただきたい。クローズアップされたものだけがいつも事実のように思わ せられるのは、納得がいかない。
- ・「BPO」という言葉は「放送倫理・番組向上機構」のまとめとしてはいいが、一般の方には「BPOとは何ぞや?」と思われ、分かりにくいのではないか。「放送倫理・番組向上機構」の日本語版の簡単な略称はできないだろうか。
- ・「放送倫理機構」という略称はあるが、あまり使われなくなっている。

以上の後、議長から「同じような事案が何度も起こる。委員会決定が放送事業者に伝わっていない思いが委員会にもある。決定文が長すぎ、法律用語が多すぎる、と決定文自体を検討する動きもある。現場で決定を説明すると、よく聞いてくれて反論も出て、委員会にフィードバックもできる。昨年から特に地方局を中心に説明に伺っているが、本年度はさらに力を入れていきたいと考えている」と締めくくった。

以上で議事を終了し、閉会した。

<u>正味財産増減計算書</u> 平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで

放送倫理・番組向上機構			(単位:円)
科目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部 1 . 経常増減の部 (1) 経常収益			
受 取 会 費	405,000,000	405,000,000	0
資料収益	418,600	17,400	401,200
維収益	118,393	307,706	189,313
経常収益計	405,536,993	405,325,106	211,887
(2) 経常費用	, ,	, ,	,
事業業費	303,088,389	328,048,859	24,960,470
人 件 費	172,507,680	178,234,673	5,726,993
事務所費	28,272,328	28,272,328	0
委員 会 運 営費	66,767,998	74,743,621	7,975,623
調査・研究費	3,003,476	5,877,778	2,874,302
報告書発行費	18,304,489	18,097,731	206,758
シ ン ポ ジ ウ ム 開 催 経 費	1,320,863	825,493	495,370
放送倫理検証委員会調査費	0	6,777,359	6,777,359
青少年 委 員 会 フォーラム 開 催経費	0	7,918,703	7,918,703
広 報 ・ P R 費	9,569,310	3,657,837	5,911,473
旅費交通費	2,832,396	1,718,913	1,113,483
諸	132,000	137,000	5,000
管 理	85,407,185	83,504,536	1,902,649
人件費	63,002,930	59,690,327	3,312,603
事 務 所 費	7,068,080	7,068,080	0
事務諸費	15,336,175	16,746,129	1,409,954
経常費用計	388,495,574	411,553,395	23,057,821
評価損益等調整前当期経常増減額	17,041,419	6,228,289	23,269,708
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	17,041,419	6,228,289	23,269,708
2.経常外増減の部 (4)経営制度			
(1) 経常外収益			
経常外収益計 (2) 経常が悪田	0	0	0
(2) 経常外費用 雑 損 失		2 222	2 222
	0	3,333	3,333
経常外費用計 当期経常外増減額	0	3,333 3,333	3,333 3,333
ョ 知経市が追減額 当期一般正味財産増減額 「	17,041,419	6,231,622	23,273,041
ョ <u>朔一般正味知產</u> 這減額 一般正味財産期首残高 □	53,921,995	60,153,617	6,231,622
一般正味財産期末残高	70,963,414	53,921,995	17,041,419
正味財産期末残高	70,963,414	53,921,995	17,041,419

平成23年度BPO収支予算書(補正) 2011.5.27理事会承認

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:千円)

								(単12001 十円
科目		平成23年度予算		前年予算比	科目	3	平成22年度予算	算
		合計	133 1 3 31 50				合計	
一般正味財産増減の部				一般正味財產				
1. 経常増減の部				1.経	常増減の部			
[1]経常収益					[1] 経常			
	(1)受取会費		395,460	-9,540		(1)受取		405,00
	(2)事業収益 (3)雑収益 経常収益計		10	-390		(2)事業		40 15
			300	150		(3)雑収		
			395,770	-9,780		経常収益		405,5
	[2]経常費] 用				[2] 経常費	閏用	
	(1)事業	費	310,614	-24,568		(1)事業費		335,1
		放送人権委員会費	90,936				人件費	175,3
		放送倫理検証委員会費	90,164				事務所費	28,28
		青少年委員会費	59,500				委員会運営費	74,70
		視聴者関係経費	37,836				調査·研究費	4,80
		広報·PR費	14,200				報告書発行費	18,00
		委員会共通費	17,975				シンホシウム開催経費	8,4
							放送倫理検証委員会調査費	6,00
							メディアと青少年調査経費	4,00
							広報·PR費	12,00
							旅費交通費	2,20
							諸費	1,30
			157,735	63,749		(2)管理		93,9
	(-)	人件費	74.695	00,140		(2) [1-1.	人件費	70.3
		事務所費	35,350	28,280			事務所費	7,0
		事務諸費	17,690	1126			事務諸費	16,5
		予備費	30.000	30.000			TUNING	. 0,0
	経常費用語	* 11004	468,349	/		経常費用	 	429,1
当期紀	当期経常増減額		-72,579	-48.961	当期	経常増減額	<u> </u>	
2. 経常	2. 経常外増減の部 [1] 経常外収益		13,010	10,001	2.経常外増減の部		-23,6	
						[1] 経常外		
		緊急対策引当金戻入益	30,000	30,000				
	経常外収	双益計	30,000	30,000		経常外収	双益計	
	[2] 経常外	費用				〔2〕経常外	 	
,,,,,,,,		_	0	0		AT 44 41 144 - 2 4 -		
	当期経常外増減額		30,000		当期経常外増減額			
3. 他会計振替額		0	0	3.他:	会計振替額			
	当期一般	正味財産増減額	-42,579	-18,961			正味財産増減額	-23,6
		材産期首残高	70,963	15,590			材産期首残高	53,9
		材産期末残高	28,384	-3,371			正味財産期末残高	30,3
指定正味財産増減の部		0		指定正味財産増減の部				
正味財産期末残高		28,384	-3,371	正味財産期	未残高		30,30	
			- , -					